

福祉用具貸与・販売

令和6年度介護報酬改定事項

★福祉用具貸与

- ① 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入(自主点検表 第7 3)
- ② 高齢者虐待防止の推進(自主点検表 第5 33、第7 2)
- ③ 身体的拘束等の適正化の推進(自主点検表 第5 16)
- ④ 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入(自主点検表 第5 16)
- ⑤ モニタリング実施時期の明確化(自主点検表 第5 17)
- ⑥ モニタリング結果の記録及び介護支援専門員への交付(自主点検表 第5 17)
- ⑦ 特別地域加算、中山間地域等の小規模事業所加算及び中山間地域に居住する者へのサービス提供加算の対象地域の明確化(自主点検表 第7 4,5,6)
- ⑧ 特別地域加算の対象地域の見直し(自主点検表 第7 4)

★福祉用具販売

- ① 身体的拘束等の適正化の推進(自主点検表 第5 15)
- ② 一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入(自主点検表 第5 15)